別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　　名	北陸農政局

都道府県名	新潟県	関係市町村名	十日町市
事　業　名	水利施設等保全高度化事業	地　区　名	川西東部
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事　業　目　的：　本地区は、十日町市に位置し、県営川西ダムを主要水源とする水稲を中心とした農業地帯である。川西ダムは、昭和 54 年に竣工し、その中央管理棟等の水管理システムは平成６年～10 年に整備され、受益地 592ha の用水を管理するための基幹施設である。

しかし、水管理システムにおいては、耐用年数をすでに超過し、管理機器の老朽化が進んでいるため、用水の安定供給が損なわれるおそれがある。

また、ダムの緊急放流施設である余水吐側壁等に老朽化が見受けられ、今後更に機能低下した場合、ダム機能に重大な支障が生じるおそれがある。

よって、用水の安定供給やダム機能を維持することによる安全性の確保、農業経営の安定を図るため、本事業により機能保全を行うことが必要である。

受　益　面　積：592ha

主要工事計画：緊急放流施設　１式
水管理施設　１式

総　事　業　費：1,002 百万円（計画総事業費：513 百万円）

工　　　　　期：平成 24 年度～令和６年度（計画工期：平成 24 年度～平成 29 年度）

関　連　事　業：経営体育成基盤整備（農業生産法人等育成型）事業土地総 魚沼川西地区（用水施設整備）

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

本地区の令和３年度までの進捗率は 85.5%である。今後、引き続き事業の推進を図る予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、その後も老朽化により水管理施設に不具合が生じる事象が多数発生した。そのため、当初予定としていた水管理施設（制御機器等）の更新範囲の見直しを行い、併せて事業工期を延伸することとなった。

現在は、更新の緊急度等を施設管理者である土地改良区と精査し、機能保全計画に基づき、計画的に機器の更新を実施し、事業完了に向けての進捗を図っている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況

該当する関連事業はない。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
工期の延長は生じたものの、概ね計画どおりであり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

工法変更等の事業費は、平成 24 年度の計画当初における総事業費 513 百万円に対し、489 百万円増（95%）の 10%以上となっている。なお、増額の要因は施設の老朽化により、当初計画では更新の対象としていなかった水管理施設の機器類等の更新によるものである。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
十日町市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
（B/C）1.92（現計画時：1.81）

オ 環境等の調和への配慮

本地区の施工にあたっては、施工中の汚泥水流出防止、動植物の生態系保全に努めることとしている。引き続き、環境への調和に配慮し、工事を実施する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

水管理施設で必要となった制御機器（※PLC）について、仕様の汎用化に取組み、維持管理費のコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

※PLC：機器や設備などの制御に使われる制御装置で、入力機器からの信号を取り込み、プログラムに従って様々な処理が行われ、PLC に接続された出力機器を制御する。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

機器の老朽化による不具合の発生は、農業用水の水管理に支障を及ぼすだけでなく、多面的な機能である冬期の消雪用水の管理にも影響するため、関係機関からは早期に完了するよう要望されている。

ク その他

特になし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和５年度の予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、これまでに水管理施設及び緊急放流施設の整備が行われ、事業進捗率は86%に達している 本事業により水管理施設の改修が行われ、用水の安定供給を通じた生産性の向上ならびに水管理作業の省力化が図られている。また、冬期の消雪用水の安定供給も含めた広範な事業効果の発現が認められる。 引き続きコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、早期の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

かわにしとうぶ

「川西東部地区」事業概要図【No.10】

縮尺　1：50,000

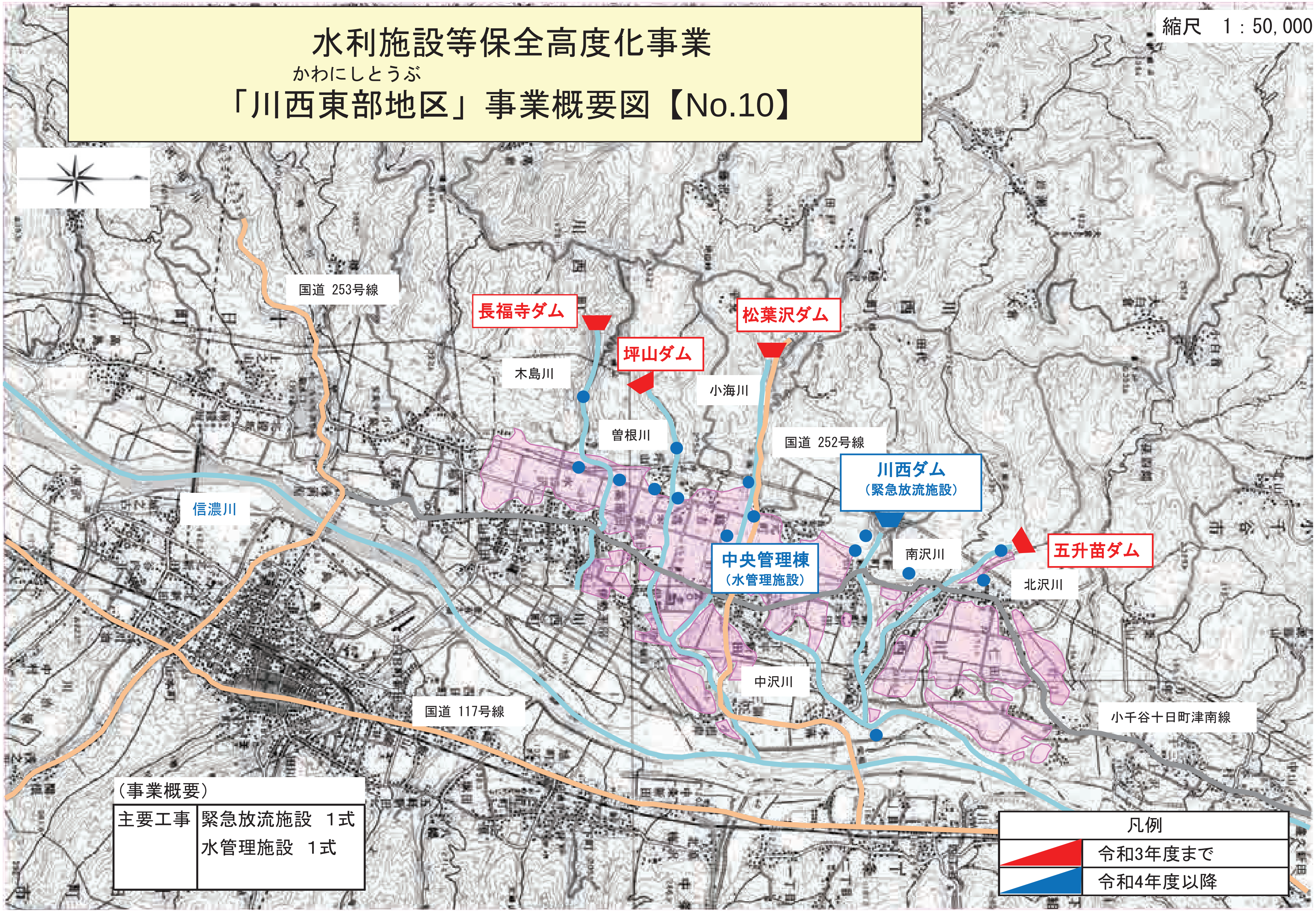

（事業概要）

主要工事	緊急放流施設　1式 水管理施設　1式

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　　名	北陸農政局

都道府県名	新潟県	関係市町村名	上越市
事　業　名	水利施設等保全高度化事業	地　区　名	潟川（２期）
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 24 年度

〔事業内容〕

事 業 目 的：　本地区は、上越市の頸城平野に位置し、地区内の排水施設は県営かんがい排水事業「潟川地区」（Ｓ51～Ｓ62）や湛水防除事業「潟川地区」（Ｓ49～Ｈ元）により築造された基幹的排水路であり、その大部分は、鋼矢板により護岸が整備されている。
　整備後 30 年以上が経過し、護岸全線に鋼矢板の腐食穴が見られ、欠損部の背面土流出や護岸の傾きが生じ、排水路機能の維持が困難な状況である。
　周辺地域の優良農地を確保し、地域農業の中核経営体の育成及び頸城米の良食味米産地として機能を維持するために、本事業による基幹的排水路の緊急整備が必要である。

受 益 面 積：2,175ha
主要工事計画：排 水 路　７km
総 事 業 費：6,005 百万円（計画総事業費：5,234 百万円）
工　　　期：平成 24 年度～令和７年度（計画工期：平成 24 年度～令和３年度）
関 連 事 業：団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業 潟川地区、
県営ため池等整備事業 舟入川地区、県営かんがい排水事業 舟入川地区

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

　本地区の令和３年度までの進捗率は 70.3%である。今後も引き続き進捗を図る予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

　本地区は、平成 24 年度に事業採択され、当初、潟川幹線排水路においては、軟弱地盤に適したブロックマットで排水路護岸を整備することとしていたが、当初の想定よりも軟弱な地盤であったため、袋詰玉石により護岸に根固めを行い、工事費が増額となり、事業進捗に遅れが生じた。

　また、姥谷内川排水路では、現地調査の結果、既設護岸の損傷が著しく、早急の更新が必要と判断されたため、本事業において一体的に整備することとなった。現在は順次工事を進めている状況である。

②　地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

　地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況

　本地区の関連事業である、団体営や県営事業は令和３年度までに完了している。

①　「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②　国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ　農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①　受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更（平成 28 年３月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

②　主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（平成 28 年３月計画確定）以降、事業量に変更はあったものの、概ね計画どおりであり、著しい変更はない。

エ　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（平成 28 年３月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①　工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
平成 28 年度の計画変更時点における計画総事業費 5,234 百万円に対する事業費増分は 190 百万円増（3.6%）であり、10%未満である。
なお、増額の要因は、当該排水路と一体的に効果を発揮する計画外の排水路について、老朽化が著しいことから、事業量変更により追加したため増額となったものである。

②　市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
上越市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③　費用対効果分析の結果
（B/C）1.30（現計画時：1.21）

オ　環境等の調和への配慮

既設鋼矢板護岸の改修に伴い、既設矢板の前面に設置する袋詰玉石により昔ながらの潟川の水路環境を復元し、水棲生物の多様な生息空間を創出する。
施工中は、保全対象種へ影響が無いように、施工区間を分割し、半川締切による仮廻しを行う。

カ　事業コスト縮減等の可能性

複数の工事で仮設道路を共有し、コスト縮減を図っている。

キ　地元（受益者、地方公共団体等）の意向

【関係市】（上越市）
本事業により既に施設の改築が完了した地域では、基幹排水路としての機能が回復し、地域内から速やかに排水が可能となり、高収益作物のえだまめ及び大豆を中心とした複合的な営農が可能となるなど、事業効果が十分発揮されている。
しかし、完了していない地区では、護岸の機能障害が著しく排水機能の喪失が懸念されているため、早期の完了が望まれる。

【関係土地改良区】（大潟（おおがた）あさひ土地改良区、頸城土地改良区）
本地域の農業は、稲作を中心にえだまめ等の高収益作物の作付けも盛んに行われている。これまでに施設の改築が完了した地域では、基幹排水路の機能が回復したことによる事業効果が

みられ、収益性の高い農業経営が可能となっている。
しかし、依然として完了していない地区では、排水障害やこれに伴う農業経営への不安等が払拭されていないことから、速やかな効果発現が求められており、事業を促進し、早期の完了が望まれる。

ク　その他
第１回計画変更年月日　平成 28 年３月 22 日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和５年度の予算を要求する。
第三者の意見	本地区では、７㎞の基幹排水路の更新を行うものであるが、当初予定に比して軟弱地盤であったことから工法変更を余儀なくされたため事業実施が遅延しており、事業進捗率は 70%にとどまっている。 本事業により、既に排水路が整備された地域では、湛水被害の防止や水田汎用化の促進が図られ、事業効果が認められるものの、未着工地域の早期完了が強く望まれている。 引き続きコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和７年度の事業完了に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

「潟川（２期）地区」事業概要図【No.11】

かたがわ　２　き

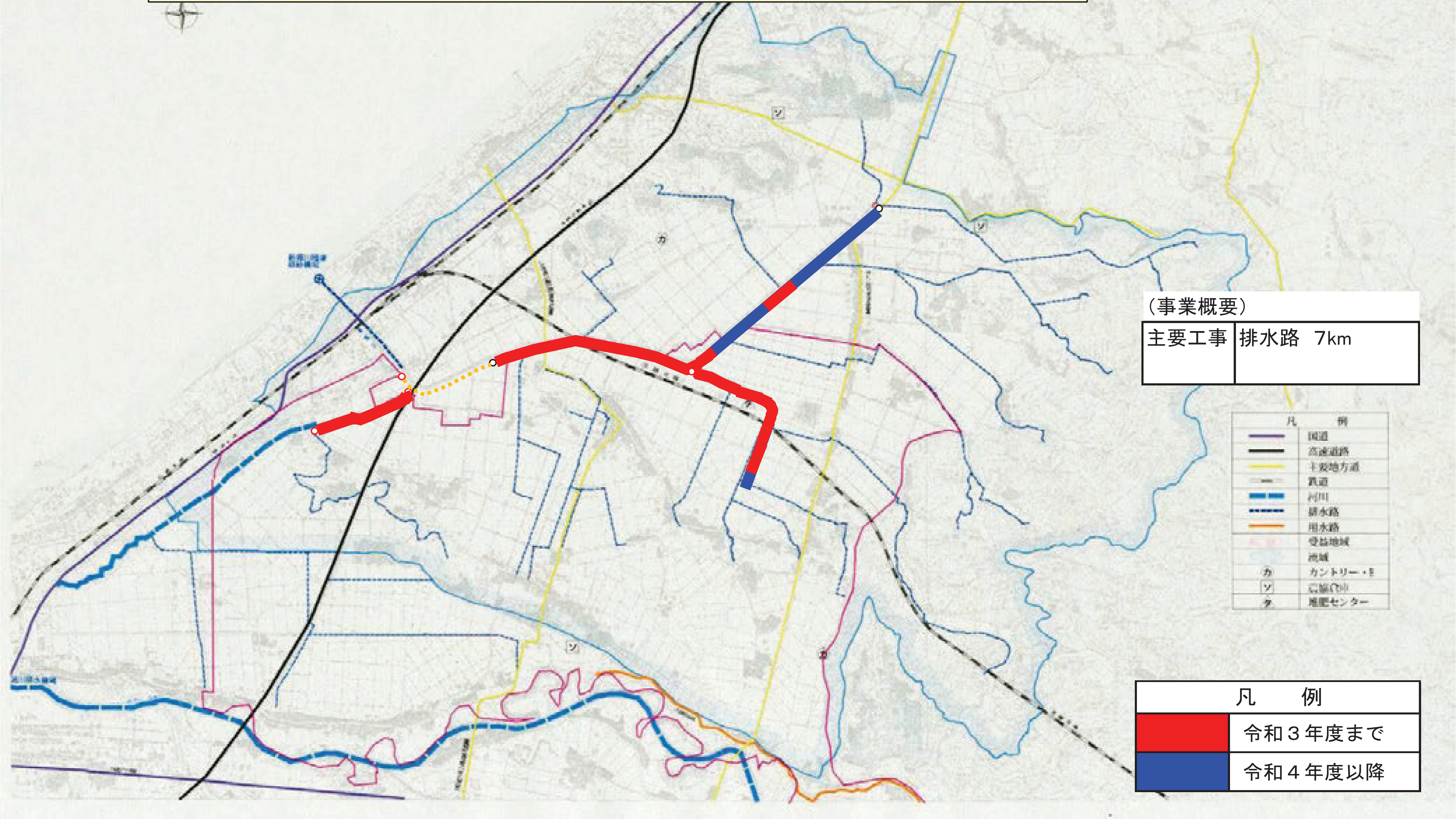

（事業概要）

主要工事	排水路　7km

別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　　名	関東農政局

都道府県名	山梨県	関係市町村名	山梨市（やまなしし）
事　業　名	水利施設等保全高度化事業	地　区　名	日下部（くさかべ）
事業主体名	山梨県	事業採択年度	平成24年度

〔事業内容〕

事　業　目　的：　本地区は甲府盆地の北東部に位置し、もも・ぶどう・かきを基幹作物とした農業が営まれている県内有数の果樹産地である。

　しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であることや、狭小で不整形な農地が多いことから機械作業の導入が進まず、人力作業を中心とした営農体系であったため、担い手への農地集積が進んでいない。

　このため、本事業により区画整理、農道、用排水路を整備し営農条件を改善することにより、担い手への農地集積を促進し、持続的な果樹生産の維持、発展に取り組むことで本地域全体として農業競争力の強化を図る。

受　益　面　積：71ha

主要工事計画：農道　　　３km
区画整理　34ha
用排水路　４km

総　事　業　費：2,470百万円（計画総事業費：1,780百万円）

工　　　　　期：平成24年度～令和６年度（計画工期：平成24年度～平成29年度）

関　連　事　業：なし

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

　本地区の令和３年度までの進捗率は78.3%であり、農道及び用排水路整備については概ね完了し、区画整理については事業量の57.7%が整備済みである。

　今後、残る区画整理の整備を進める予定である。

①　計画工期に対して著しい変更は認められないか

　本地区は、平成24年度に事業採択されたものの、区画整理における換地計画原案の合意形成に時間を要したこと、埋蔵文化財包蔵地の範囲が拡大し調査に不測の日数を要したことから工期を延伸する必要が生じた。

　その後は区画整理の推進が図られており、残事業も令和６年度完了に向け計画的に事業を推進している。

②　地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

　地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況
　該当する関連事業はない。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
　農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか
　本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ　農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
　事業採択（平成24年４月計画確定）以降、受益面積の増減は10%未満である。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
　各工種の事業量の変動は 20%未満であったが、総事業費が 10%以上増加したため、現在計画変更の手続き中である。

エ　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
　本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更を行っているところである。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
　地区内に出現した埋蔵文化財の調査範囲の増等により計画事業費の 10%以上の増が見込まれるため計画変更の手続き中である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
　山梨市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
　(B/C) 1.18（当初計画時：1.44）

オ　環境等の調和への配慮
　本地域は､山梨市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっており、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。
　今後も、残事業である区画整理工事においても、土羽構造を主体とし、法面緑化を行うなど環境への配慮に努めていく。

カ　事業コスト縮減等の可能性
　特になし。

キ　地元（受益者、地方公共団体等）の意向
　本事業により農道整備及び区画整理を実施し通作や出荷等の作業環境が改善された農地は、安定的な営農が実現し新規就農者が増えつつあるとともに、農道整備によるほ場から市場へのアクセスの改善や一般交通を含めた地域の交通環境の整備が図られることから、受益者及び関係市は早期の事業完了を希望している。
　なお、担い手への集積率は、43.4%（担い手耕作面積合計（31.0ha）÷受益面積（71.4ha）＝43.4%）となっている。

ク　その他
　第１回計画変更年月日（計画確定日）　現在手続き中

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和５年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに用排水路、農道の整備が完了しており、事業進捗率は78%となっている。 残工事については、区画整理の一部の整備となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による荷痛み防止や区画整理による営農の効率化が図られるとともに、事業を契機として新規就農者の増加や担い手への農地集積が図られる等の事業効果が見られる。 事業の長期化の要因となった埋蔵文化財の発掘調査等については、各種協議調整が完了しており、計画的な事業進捗が見込まれる。 今後も、コスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる事業効果が発現することを期待している。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。
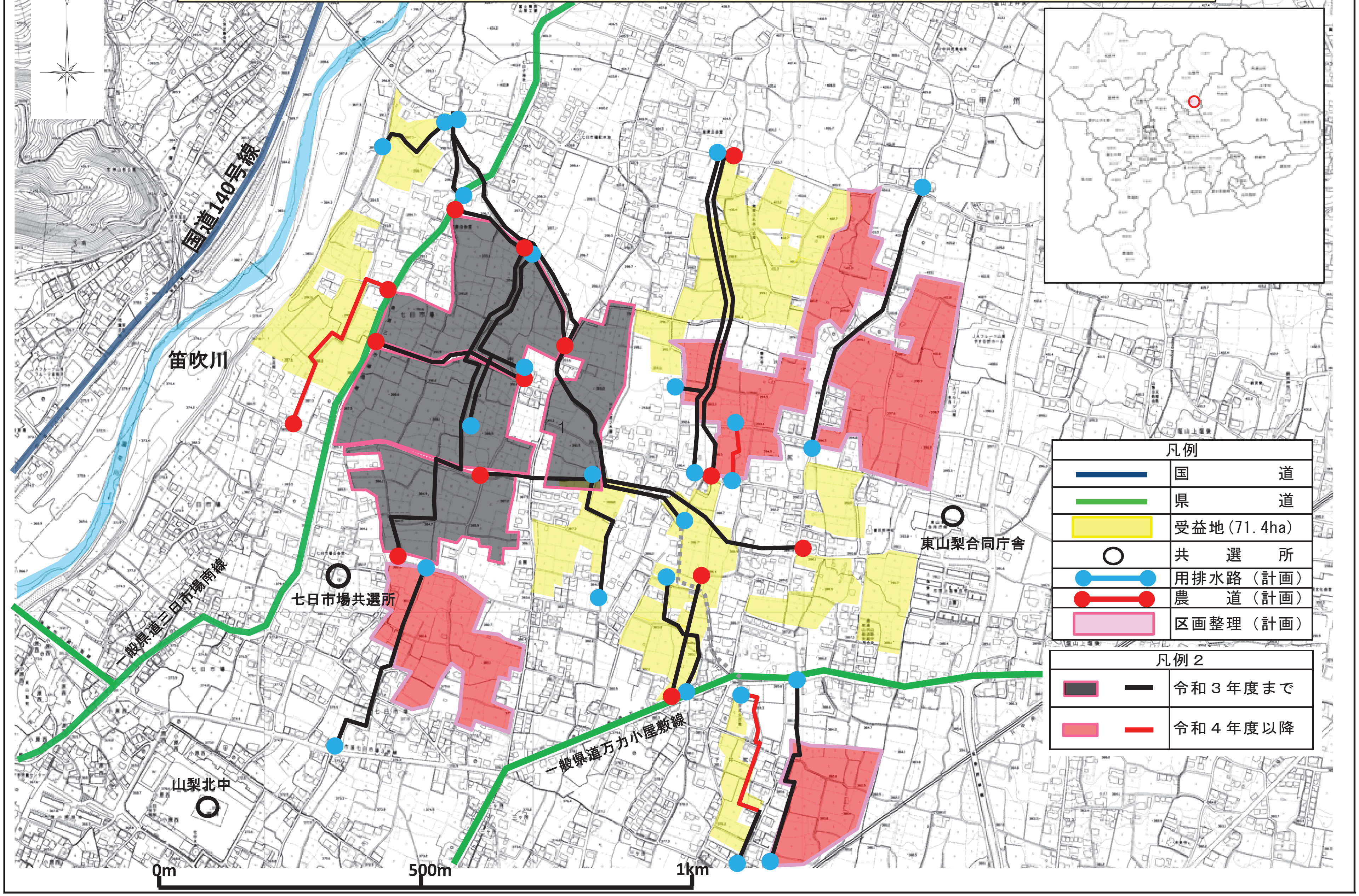
水利施設等保全高度化事業
「日下部地区」事業概要図【No.12】